

5月臨時 議会報告

5月1日、宇治市議会5月臨時会が開かれ、コロナ対策の補正予算が提案され、全会一致で可決されました。

日本共産党宇治市会議員団は、市民のみなさんの暮らしと健康を守るため具体的な提案を行いました。

■5月臨時議会で決まった新型コロナ対策支援事業

5月議会で可決された新型コロナウイルス感染症に対する対応策は、193億円規模で、国の緊急対策と市の独自支援とがあります。あらたに決定された支援策は次の7点です。

【事業者おうえん給付金】【市】

対象：飲食業・卸売業・小売業・認定農業者等
内容：市内に一事業所
中小企業20万円 個人事業主10万円
市内に複数事業所（認定農業者等を除く）
中小企業40万円 個人事業主20万円

対象：上記以外で京都府休業要請対象事業者支援給付金の給付を受けた事業者
内容：中小企業20万円。個人事業主10万円

申請期間：5月7日～6月15日

問合せ先：宇治市産業振興課
0774-39-9621

【特別定額給付金】【国】

対象：宇治市に住民票のある全ての人
(2020年4月27日時点)
内容：1人につき10万円を支給
申請方法：5月下旬に、市から申請書類が送られてきますので必要事項を記入して返送します。
オンライン申請制度もあります。
支給開始は、6月中旬ごろを予定。
問合せ先：総務省 特定定額給付金
専用コールセンター
0120-26-0020
宇治市 特定定額給付金
専用コールセンター（5月25日開設予定）
0120-74-0774

【介護保険・障害福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策助成金】【市】

対象：宇治市内で介護保険事業又は障害福祉事業を運営する法人

内容：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止用備品（マスク、消毒液、非接触赤外線体温計等）の購入等に要する経費の助成。

法人が宇治市内の事業所で雇用している合計従業員数に応じて助成

1人以上5人以下 5万円

6人以上100人以下 10万円

101人以上 15万円

令和2年1月16日以降に実施した新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防ぐための取組

問合せ先：介護保険事業者：宇治市介護保険課

0774-20-8731

障害福祉事業者：宇治市障害福祉課

0774-21-0419

【子育て世帯への臨時特別給付金】【国】

対象：児童手当を受給する世帯（特例給付を除く）
2020年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者

内容：児童1人あたり1万円を支給
(申請は不要)

児童手当の振込口座への支給となります。

問合せ先：宇治市こども福祉課

0774-20-8733

【住宅確保給付金】【国】

対象：離職・廃業後2年以内または新型コロナウイルスの影響等により給与等が減少して離職・廃業と同程度の状況にある人

内容：住宅確保のための経費を給付
(単身者4万円/月、2人世帯4万8千円/月など)

問合せ先：宇治市生活支援課 生活困窮者自立支援担当
0774-20-8784

【農業者等緊急支援】【市】

対象：新型コロナウイルスの影響を受けた農林水産業者
内容：新たな販路開拓や代替販路などに要した経費等の一部を補助。

経費の2/3（上限20万円）

問合せ先：宇治市農林茶業課

0774-20-8723

【中小企業経営改善緊急支援補助金】【市】

対象：宇治市内の事業所で、新型コロナウイルスの影響で売上げが減少していること等

内容：新型コロナウイルスへの対応策(設備導入や売上向上の取り組み等)の経費の一部を補助。

小規模企業は経費の2/3（上限20万円）

中小企業は経費の1/2（上限30万円）

問合せ先：宇治商工会議所

0774-23-3101

新型コロナウイルス感染症の影響で収入大幅減・失業などで生活できない方、ご自身、ご家族の健康と生活を守るために、ためらわず生活保護の活用を！

【問い合わせ先】生活支援課 0774-22-3141

日本共産党宇治市会議員団
議員団だより 2020.5.17

TEL 0774-22-3141（市役所・内線 2817）

FAX 0774-24-7884

市民のくらしと営業、健康を守る支援を 「新型コロナウイルス」対策の充実求め申し入れ

○ 緊急申し入れ 3月4日

- ・市立幼稚園・小中学校の休業期間について、休業期間の短縮を含め柔軟に判断し対応をされること。
- ・学校への任意登校を認め、教員が子どもの自主学习などの支援にあたることを柔軟に検討すること。
- ・子どもの居場所確保のため、公共施設を柔軟に活用すること。
- ・入試、卒業、進学、進級を迎える子どもの、こころのケアを十分に実施すること。

○ 第2次申し入れ 3月19日

- ・市立図書館の図書の貸し出し、市立学校の運動場の開放
- ・障がい者施設の工賃減額への支援
- ・障がい者施設や介護施設へのマスク、消毒液、防護服などの支給
- ・通達文書など必要なものを市が整理し施設へ送ること
- ・売り上げが大幅に減少した事業者への支援



○ 第3次申し入れ 4月27日

- ・「特別定額給付金」は、速やかに支給出来るよう事務手続きを進めること。市独自で「臨時交付金」などを活用した「給付金」を支給すること。
- ・休業要請等に協力した業者への市独自の支援給付金を支給すること。収入が減少した事業者には固定費（家賃など）の支援を行うこと。
- ・新型コロナウイルスの相談窓口等市民に分かりやすい体制をつくること。市の支援について「パンフレット」等を作成するなど、制度の周知をはかること。
- ・市内医療機関や障がい者施設、介護施設等のマスクや消毒液不足に対し、具体的支援を行うこと。
- ・学校の再開については、「3密」を避けるため「過密学級」の解消などの具体的対策をとること。児童生徒・保護者に適切な情報提供や説明をおこなうこと。

「事業者おうえん給付金」など独自対策が実現

日本共産党市議員団は、商店の訪問や福祉施設などでの聞き取り、アンケートに寄せられた切実な市民の声をもとに、上記のとおり3次にわたり、市長と教育長に要望を伝え、早期の実現を求めてきました。

多くの市民が、政府の緊急事態宣言の自粛要請にこたえている中で、「自粛と補償は一体に」と行政に対して支援を求める声があがっています。

市では、府の自粛要請にこたえて休業等をした事業者に、独自に府の支援と同額を支援する予算が計上され、府の休業要請以外の飲食業、卸売業、小売業、認定農業者には、市独自の「事業者おうえん給付金」を支給する予算も計上されました。

党議員団は、市民への情報の周知が大切だとホームページの改善、市政だよりでの情報提供、支援施策を紹介したパンフレットの作成などを求めてきました。「新型コロナウイルス感染症に関わる支援等についてのしおり」の発行などが実現し、市政だよりの5月15日号で特集記事が掲載されました。

また、障害者施設、介護施設へのマスク・消毒液・防護服の支給を求め、市独自の感染防止用備品購入の助成が行われることになりました。

学校の長期休業で給食がなくなり、困っている子育て世代支援や、障害者施設、介護施設従事者への特別手当の支給を求めました。また「3密」解消のため、少人数学級での学校再開など、将来へ向けての具体的な提案を行いました。

党議員団は、補正予算案に賛成し、さらなる支援の拡充を求めました。

■各種相談窓口

【新型コロナウイルスに関する経営相談窓口】

宇治商工会議所 0774-23-3101

【DV等の電話相談】

女性 0774-39-9379

男性 0774-39-9377

【子育てについての電話相談窓口】

子ども家庭相談 0774-39-9178